妙高市監査委員告示第 8 号

妙高市監査委員に関する条例(昭和41年条例第36号)第10条の規定に基づき、監査の結果を 次のように公表する。

令和元年11月18日

妙高市監査委員 和 泉 昭 夫

妙高市監査委員 横尾 祐子

- 1 監査の種類 定期監査 平成30年度・令和元年度
- 2 監査の対象 ガス上下水道局、農林課、農業委員会事務局
- 3 監査の範囲 ガス上下水道局(平成30年12月1日~令和元年8月31日)
 農 林 課(平成30年11月1日~令和元年8月31日)
 農業委員会事務局(平成30年11月1日~令和元年8月31日)
 の財務等に関する事務の執行
- 4 監査の実施期間 令和元年9月10日 ~ 令和元年11月15日
- 5 監査の着眼点 ・財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令等の定め るところにより適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として 監査を実施した。
 - ・妙高市発注の工事が、法令等の定めるところにより適正かつ効率的に 行われているかどうかを主眼として監査を実施した。
 - ・公共施設の管理・運営が、適正に行われているかどうかを主眼として 監査を実施した。
- 6 監査の方法 ・あらかじめ監査資料の提出を求め、関係帳簿及び関係書類の調査や 関係職員からの説明聴取を行なった。
 - ・工事に関する事務については、一部工事を抽出し、あらかじめ監査 資料の提出を求め、関係帳簿及び書類の調査や現地において関係職

員からの説明聴取を行なった。

- ・公共施設については、一部施設を抽出し、現地において関係職員立 会いのもと、管理・運営状況等を確認した。
- 7 監査の日程 (1)書類審査 令和元年9月10日~令和元年10月16日
 - (2) 実地検査 令和元年10月 7日
 - (3) 事情聴取 令和元年10月30日
- 8 監査の主な調査事項
 - (1) 財務等に関する事務

ガス上下水道局 予算の執行関係、料金収納関係、契約関係 ほか 農 林 課 予算の執行関係、補助金・契約関係、財産管理関係 ほか 農業委員会事務局 予算の執行関係、契約関係 ほか

- (2) 工事に関する事務:農林課
 - ·R1 農外 第1号 関山駅駐車場他舗装修繕工事
 - ·H30 県林改第1号 林道黒倉線改良工事
- (3) 公共施設管理・運営に関する事務:ガス上下水道局
 - 志浄水場
 - ・新井浄化センター
- 9 監査の結果

監査の結果、ガス上下水道局、農林課、農業委員会事務局の財務等に関する事務は、 おおむね適正に処理されていた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上の注意・検討を要する事項については、 所管課に対して検討、改善を要望した。